

令和6年度 奈良市会計年度任用職員 保護課 (生活保護ケースワーカー)

応募締切:任用者が決まり次第募集を終了します

1 募集内容等

採用予定人数	若干名
職務内容	生活保護のケースワーカー(生活保護受給者に対して相談・援助を行う。)
募集要件	次の(1)~(3)すべてを満たすもの (1)社会福祉主事の任用資格を有する者(必須) (2)パソコン(Word、Excel)の基本的な操作が可能であること (3)次の地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しないこと。 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・奈良市を懲戒免職になり、その日から2年を経過していない者 ・日本国憲法施行の日以後に、日本国憲法や政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 勤務条件等

任用期間	任用日～令和7年3月31日
勤務地	奈良市役所東棟2階 保護課 (奈良市二条大路南一丁目1番1号)
給与	月額 231,500円 (フルタイム) ※賞与あり(在職期間及び勤務成績に応じて変動します)。 ※片道2km以上の場合、通勤手当相当分の支給あり(上限あり)。 ※条例改正により、任用開始日に遡及して給与に増減が生じる場合があります。
勤務時間・日数	午前8時30分～午後5時15分(休憩時間60分) 週5日
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始
休暇	年次有給休暇他
服務	地方公務員法の服務に関する規定が適用となります。
条件付採用	地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用となります。

社会保険	奈良県市町村職員共済組合、雇用保険
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
その他	受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙としています。

3 申込方法等

申込方法	<p>応募書類を奈良市役所保護課へ持参または郵送してください。 ※随時受付しています。任用者が決まり次第募集を終了します。</p> <p>〈提出書類〉 (1) 奈良市会計年度任用職員登録申込書兼履歴書(写真添付) ※必ず、日中に連絡の取れる電話番号を記載してください。 (2) 社会福祉主事任用資格を有することを証する書面 (コピーを提出した上で、面接時に原本提示) (3) 「生活保護ケースワーカーにもとめられるもの」をテーマとした小論文 (様式自由、400字程度)</p>
選考日時	随時(調整し連絡します。)
試験の方法	書類選考、面接
<p>問い合わせ・申込先</p> <p>〈住所〉 〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号</p> <p>〈担当課〉 奈良市役所 保護課</p> <p>※郵送の場合は封筒に、「会計年度任用職員応募(ケースワーカー)」と朱書きしてください。</p> <p>〈電話番号〉 0742-34-4757</p> <p>〈受付時間〉 土日及び祝日を除く 午前9時～午後5時</p>	

※ 申込書類は受付後返却しません。

※ 申込書に記載された個人情報、登録・任用に関する事務及び任用後の人事管理に関する事務以外の目的には使用しません。

※ 給与については、奈良市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の改正により、改定する可能性があります。